

2021年6月18日

お客さま各位

水島信用金庫

## 昼休業の終了（昼時間帯の通常営業再開）のお知らせ

平素より水島信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の発令に伴い、金融サービスの維持と新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、一部店舗において昼休業を実施しておりました。

このたび、6月20（日）をもって岡山県の緊急事態宣言が解除されることを受け、6月21日（月）より、下記のとおり昼休業を終了いたします。

昼休業の実施に伴い、お客さまにはご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

### 記

#### 1. 昼休業を終了（通常営業を再開）する店舗

西阿知支店  
広江支店  
児島南支店  
羽島支店  
茶屋町支店

#### 2. 昼時間帯の通常営業再開日

2021年6月21日（月）

#### 3. 昼休業を継続する店舗

「緊急事態宣言」の発出の有無に関わらず昼休業を実施していた以下の店舗では、昼休業を継続いたします。

店舗名	昼休業時間
倉敷駅前支店	11時30分～12時30分

以上